



平成 20 年 12 月 17 日

各 位

上 場 会 社 名 ニッシン債権回収株式会社
代 表 者 代表取締役社長兼 合田 益己
執 行 役 員
(東証マザーズ コード番号：8426)
問 合 せ 先 常務取締役兼 山口 達也
執行役員経営管理部長
電 話 番 号 (東京) 03-5326-3971

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 12 月 17 日開催の取締役会において、臨時株主総会の開催を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 臨時株主総会に係る基準日等について

平成 21 年 2 月下旬開催予定の臨時株主総会において議決権を行使すべき株主を確定するため、平成 21 年 1 月 4 日（日曜日）を基準日と定め、同日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基 準 日 平成 21 年 1 月 4 日（日曜日）（但し、当日は株主名簿管理人の休業日であるため、実質上は平成 20 年 12 月 30 日（火曜日））
- (2) 公 告 日 平成 20 年 12 月 20 日（土曜日）
- (3) 公 告 方 法 電子公告
(当社ホームページに記載：<http://www.nissin-servicer.co.jp/html/denshi.htm>)
- (4) 臨時株主総会開催予定日 平成 21 年 2 月下旬

2. 臨時株主総会の開催目的について

議案の詳細につきましては、今後開催予定の取締役会において、決定次第お知らせいたします。

以 上